

聖 監 第 37 号
令和 5 年 8 月 31 日

聖籠町長 西脇 道夫 様

聖籠町監査委員 小林 勝治

聖籠町監査委員 田中 智之

令和 4 年度聖籠町一般会計及び特別会計決算審査意見書の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項及び同法第 241 条第 5 項の規定により、審査に付された令和 4 年度聖籠町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算（附属書類を含む）並びに各定額運用基金の運用状況について審査したので、別添のとおり意見書を提出します。

令和4年度聖籠町歳入歳出決算審査意見書

当該審査は、地方自治法によるほか、聖籠町監査基準（平成21年聖籠町監査委員訓令第2号）第2条第4号、5号及び7号に準拠しているものである。

1 審査の対象

- (1) 令和4年度聖籠町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和4年度聖籠町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和4年度聖籠町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和4年度聖籠町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和4年度新潟県営開拓パイロット事業聖籠町特別会計歳入歳出決算

2 審査期日

令和5年8月16日、17日、18日、21日、22日（5日間）

3 審査場所 聖籠町役場監査委員室

4 審査の着眼点及び実施内容

各会計歳入歳出決算及び附属書類（歳入歳出決算事項別明細書・実質収支に関する調書・財産に関する調書）等が法令に準拠して調製されているか、予算の執行が関係法令等に適合し、かつ、効率的に行われ、その計数が適正であることを証書類等によって確認するとともに、必要に応じ関係職員から説明を聴取する等により審査を実施した。

5 審査の結果

審査に付された一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに附属書類（歳入歳出決算事項別明細書・実質収支に関する調書・財産に関する調書）等は、いずれも関係法令に準拠して調製されており、計数は証書類等と符合し、適正であることを認める。また、予算の執行に関しては、適正なものと認める。各基金の運用状況は、計数は正確であり、それぞれ設置目的に従って運用されており事務の執行も適正であると認める。

以下、審査の概要及び意見は次に述べるとおりである。

(1) 一般会計

一般会計では、歳入総額が9,001,414千円で前年度に対し459,725千円の減、歳出総額は8,404,134千円で前年度に対し314,247千円の減となっており、繰越明許費繰越額を差し引いた実質収支は549,126千円の黒字決算となっている。

歳入における減少要因の上位の主なものを見ると ①保育所整備終了による国庫補助金 621,107 千円の減、②財産売払収入 215,620 千円の減、③固定資産税等の減収による町税 52,343 千円の減、一方、増加要因の上位の主なものでは、①繰越金 221,201 千円の増、②基金繰入金 99,100 千円の増、③県補助金 78,870 千円の増、④ふるさと納税寄附金 61,479 千円の増となっている。

歳出における減少要因の上位の主なものを見ると ①保育所整備終了による民生費 522,478 千円の減、②中学校のエアコン・運動場工事費の減、幼稚園の整備等の減による教育費 219,094 千円の減、一方、増加要因の上位の主なものでは、①道路改良工事等による土木費 143,366 千円の増、②総務費 121,541 千円、③消防費 57,525 千円となっている。

財政力指数は 1.06 となり前年度比 0.01 ポイント低下した。一方、実質公債費比率は 0.5 ポイント悪化している。

基金の状況では、積立基金残高 1,882,466 千円と前年に対して 210,020 千円の増となっている。このうち、年度間の財源不足に備えるための財政調整基金積立額が 659,090 千円と前年度より 41,162 千円の増となっている。標準財政規模に対して 13.3%となっており、適正規模（10%～20%）の範囲内となっているが、リスクへの対応として更に積み立てることが望ましい。

また、定額運用基金残高 66,723 千円と前年に対して 120 千円の増となっている。運用状況については、関係法令等に適合し、かつ、効率的に行われているか確認した結果、定額運用基金については、設置目的に沿って効率的に運用され、計数に誤りはないことが認められた。

（２）国民健康保険特別会計

イ 事業勘定

事業勘定は、歳入総額が 1,301,268 千円で前年度に対し 2,083 千円の減、歳出総額は 1,259,514 千円で前年度に対し 5,846 千円の減となっており、41,754 千円の黒字決算となった。前年度対比で 3,764 千円の増であり、新潟県が保険者となった平成 30 年度からの事業運営は安定している。

基金の状況では、国民健康保険事業財政調整基金残高 68,226 千円と前年に対して 1 千円の増となっている。

ロ 施設勘定

施設勘定は、歳入総額が 112,990 千円で前年度に対し 7,653 千円の減、歳出総額は 96,921 千円で前年度に対し 2,047 千円の減となっており、16,069 千円の黒字決算となった。

基金の状況では、国民健康保険診療所運営基金残高 1,778 千円と前年にほぼ同額である。

(3) 介護保険特別会計

介護保険特別会計は、歳入総額が 1,281,373 千円で前年度に対し 2,991 千円の減、歳出総額は 1,240,664 千円で前年度に対し 16,905 千円の増となっており、40,708 千円の黒字決算となった。

基金の状況では、介護給付費準備基金残高 258,369 千円と前年に対して 57,172 千円の増となっている。

(4) 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計は、歳入総額が 103,589 千円で前年度に対し 3,223 千円の増、歳出総額は 102,634 千円で前年度に対し 2,883 千円の増となっており、955 千円の黒字決算となっている。

(5) 新潟県営開拓パイロット事業聖籠町特別会計

新潟県営開拓パイロット事業聖籠町特別会計は、歳入総額が 11,511 千円で前年度に対し 1,132 千円の減、歳出総額は 7,068 千円で前年度に対し 1,276 千円の減となっており、4,442 千円の黒字決算となっている。

基金の状況では、新潟県営聖籠地区開拓パイロット事業基金残高 6,000 千円と前年とほぼ同額となっている。

(6) まとめ

令和 4 年度一般会計及び特別会計の決算及び基金運用状況の概要は、以上のとおりである。一般会計及び各特別会計のそれぞれすべてが黒字決算となっている。また、各基金においても、すべてにおいて増加している。

これらのことは、効率的、効果的な行財政運営に関係部署等が積極的に取り組んだ結果であると言え、評価できるものである。

ところで、我が国の経済情勢はコロナ感染症やウクライナ危機の影響を受け依然として厳しい状況が続いており、先行きは不透明である。当町においては人口がやや増加しているものの、扶助費等の社会保障関係費や施設の維持・改良事業など、歳出の硬直化傾向がみられる。歳入では町税をはじめとする自主財源の大幅な伸びは見込めない状況の中、公共施設の維持管理や気候変動による災害への備えなど、課題は山積している。これまでと同様の行財政運営によってこれらの課題のすべてに対応するのは困難であると思われる。また、財政力指数は 1.06 と低下傾向にあり、将来的には財政運営が難しくなることが予想される

このような状況下において、事業の推進を図るためには、各事業について効果の検証をこれまで以上に適切に行い、場合によっては事業の廃止も視野に入れるなど、中長期的な事業計画に基づき、各事業を適正規模とすることが求められる。

財源と人材は限られており、真に必要な町民サービスへ財源、人材を重点的に配分するなど、効率的、効果的な事業の推進を図り、これまで以上に町民福祉の向上に留意したうえで、将来にわたって持続可能な行財政運営に努められるよう望むものである。

以上